

令和8年度福井県スクールソーシャルワーカー募集要項

福井県教育委員会

家庭、友人関係等、児童・生徒を取り巻く環境の問題を解決するため、社会福祉等の専門的な知識および経験を有するスクールソーシャルワーカーを、下記の要領で募集します。

1 職務内容

スクールソーシャルワーカーは配置先の所属長の監督の下に、概ね以下の業務を行う。

- (1) 家庭、友人関係等、児童・生徒を取り巻く環境の問題を抱えた児童・生徒の家庭等への働きかけ
- (2) 福祉関係機関等とのネットワークの構築、連絡・調整
- (3) ケース会議等、学校内における問題解決のための体制構築、教育支援
- (4) その他児童・生徒の家庭環境の問題に関し、適当と認められる業務

2 募集人員数

10名程度（令和7年度採用実績：義務教育課7名、高校教育課7名）

3 応募資格

下記(1)(2)のいずれかに該当する者

- (1) 社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者
- (2) 過去に教育または福祉の分野における活動経験を有する者

4 勤務条件

(1) 職 種 会計年度任用職員

(2) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(3) 勤務時間 6時間×週2日×40週勤務を原則とし、週数については、予算に応じて年間配置とする。

※ 義務教育課と高校教育課の兼務を希望する場合は、週4日以上勤務が可能の方を対象とする。

(4) 報 酬 ・ 1時間あたり 3,300円（規定により、活動旅費を支給する。）

（社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者、または過去に教育または福祉の分野における活動経験を有する者のうち、児童生徒を対象にした教育相談の経験を有し、かつ学校の運営管理の経験を有する者）

・ 1時間あたり 2,000円（規定により、活動旅費を支給する。）

（過去に教育または福祉の分野における活動経験を有する者）

(5) 勤務場所 ● 県内の公立小・中学校（義務教育課）

①、②のいずれか

① 福井県教育総合研究所（主として嶺北の小・中学校）

② 嶺南教育事務所（主として嶺南の小・中学校）

● 県立高等学校、特別支援学校、県立中学校（高校教育課）

拠点校に配置し、所属校の要請に応じ、対応する。

(6) その他 (3)～(5)については、予算や要項等の変更により、今後変更される場合がある。

5 申込方法

(1) 提出書類 以下の書類に必要事項を記入の上、直接持参もしくは郵送すること

① 【別紙様式1】福井県SSW登録申込書

② 【別紙様式2】福井県SSW勤務調査（高校教育課採用を希望する方のみ）

③ 社会福祉士、精神保健福祉士の登録書の写し（資格を有する者）

(2) 申 込 先 ● 義務教育課(県内の公立小・中学校)

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁義務教育課 生徒支援・人権教育グループ スクールソーシャルワーカー担当 宛

● 高校教育課(県立高等学校、特別支援学校、県立中学校)

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁高校教育課 生徒支援・人権教育グループ スクールソーシャルワーカー担当 宛

※ 封筒の表に「スクールソーシャルワーカー登録申込書在中」と朱書きすること

(3) 受付期間 令和7年12月1日(月)～令和7年12月26日(金) 当日消印有効

(4) 注意事項 ・ 受験票は発行しない。

6 試験方法と日時

受験者の適性と能力をみるために、個別面接を行う(令和8年1月下旬予定)。日時については、提出書類を確認後、改めて本人にメールで通知する。

※ 高校教育課 SSW の個別面接はオンラインで実施する。

7 合格者の発表

結果については、本人に直接通知する。(令和8年2月中旬予定)

8 試験結果の開示

(1) この採用試験の結果については、選考結果発表の日から1か月に限り、口頭で開示を請求することができる。

請求者本人(代理人は認めない。)が、義務教育課または高校教育課に電話で情報開示を請求する。その後、指定された日時に本人確認のできる書類(運転免許証等)を持参のうえ、義務教育課または高校教育課にて開示を受ける。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付しない。

(2) 開示情報は以下の点数とする。

・ 面接の点数

9 その他

(1) 受理した提出書類等は、返却しない。出願の際、記載された個人情報とは当該選考に関連する照会・連絡および任用手続き以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはない。

(2) 本採用は、令和8年度国庫予算の成立を前提とした事業であり、予算の成立状況によっては採用に至らない場合がある。また、勤務条件等については令和7年度の事業内容を基にしているが、令和8年度の予算や要項の変更により、やむを得ず変更される可能性がある。

(3) 募集および採用に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県教育庁義務教育課
生徒支援・人権教育グループ
スクールソーシャルワーカー配置事業担当
(TEL) 0776-20-0574
(FAX) 0776-20-0671
(E-Mail) gimu@pref.fukui.lg.jp

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県教育庁高校教育課
生徒支援・人権教育グループ
スクールソーシャルワーカー配置事業担当
(TEL) 0776-20-0569
(FAX) 0776-20-0669
(E-Mail) koukou@pref.fukui.lg.jp